

ご案内

那医発第 190 号
令和 5 年 6 月 19 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
担当理事 平良 直人



「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 6.0 版」の策定について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会を通じて「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 6.0 版」の策定について」が届きましたのでご案内申し上げます。

また、関係文書は当会ホームページ（新着情報→【医療機関向け】各種情報提供）に掲載しております。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖医発第 420 号 F
令和 5 年 6 月 12 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 比嘉 靖
(情報システム担当)

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 6.0 版」の策定について

今般、日本医師会から標記文書の発出がありましたのでご連絡致します。

本通知は、平成 17 年 3 月 31 日「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律等の施工等について」の別添として示された「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」が改定され、第 6.0 版が策定・発出された旨の通知となっております。

改定された第 6.0 版では、ネットワーク関連のセキュリティ対策が、今後より多くの医療機関等に共通して求められることや、医療等分野及び医療情報システムに対するサイバー攻撃の一層の多様化・巧妙化が進み、医療機関等における診療情報等に大きな影響が生じていることなどを踏まえ、医療機関等にガイドラインの内容の理解を促し、医療情報システムの安全管理の実効性を高めるため、構成の見直しや医療機関等に求められる安全管理装置を中心に内容の見直しが行われております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

【改定の概要】

1、全体構成の見直し

本文を、概説編、経営管理編、企画管理編及びシステム運用編に分け、各編で想定する読者に求められる遵守事項及びその考え方を示すとともに、Q&A 等において現状で選択可能な具体的な技術にも言及するなど、構成の見直しを行う。

2、外部委託、外部サービスの利用に関する整理

クラウドサービスの特徴を踏まえたリスクや対策の考え方を整理するとともに、医療機関等のシステム類型別に責任分界の考え方等を整理する。

3、情報セキュリティに関する考え方の整理

ネットワークの安全性の考え方や認証の在り方を踏まえて、ゼロトラスト思考に則した対策の考え方を示すほか、サイバー攻撃を含む非常時に対する具体的な対応について整理する。

4、新技術、制度・規格の変更への対応

オンライン資格確認の導入に必要なネットワーク機器等の安全管理措置等について整理する。

【医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版（令和5年5月）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00006.html

- 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」の策定について
(令和5年6月5日 日医発第494号(情シ))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課:平良、宮城
TEL:098-888-0087
FAX:098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp